

みんなで切り拓く『自律の道筋』

見附市自律推進プログラム

見 附 市

平成 1 7 年 8 月

はじめに

見附市は、平成15年11月に市民の皆様の決意により自律の道を歩み出すこととなり、これまで自律に向けた取組みを進めてまいりました。

自律とは、自ら決めたルールに意思と責任をもちながら、住みよいまちづくりを皆さんと共に築き上げていくものと考え、決して外部から孤立するといったものではないと思っております。実際、わたしたちの生活圏は、就業・教育・医療・購買などあらゆる分野で、周辺地域と深い関わりをもちしております。また、市としても中越地域の総合発展の一翼を担っていることに何ら変わりはありません。

このような中で、一体どのような自律の形が今見附市に求められているのでしょうか。

私は、市民の皆さんと行政が一緒になってその道筋を考えていく自律推進会議を設置し、自律に向けた様々な難題を諮問させていただきました。まさに、市民と行政の協働を確立する第一歩として提案したものです。

そして、この会議で約1年をかけてとりまとめていただいた自律推進に関する報告書には、「あらゆる場面で市民と行政が協働し、または、適切な役割を担いながら取り組んでいく仕組みづくりが必要である。」と述べられています。

市としては、この答申の主旨を尊重し、反映した「自律推進プログラム」をここに策定し、全市民の皆様にお示しさせていただくとともに、これから着実な実施に向けて取組みを進めてまいりたいと考えております。

プログラムの実施においては、見附市がおかれている厳しい状況を克服するため、行政と市民が共に痛みを分かち合うことも出てまいりますが、この事実を全市民が認識し共有したうえで、前向きに捉えて進んでいかなければならないと考えます。見附のもつ人的・物的な資源をみんなで有効に活用しながら、輝ける未来に向けて果敢に挑戦し続けていきたいものです。

自律推進プログラムは、当面の緊急課題に対する取り組みであり、見附市の行財政体質の健全化を図ることを目的とします。その上で、プログラムの理念や成果を長期的なまちづくりの指針となる第4次総合計画にしっかりと引き継いで、個性とインパクトのある見附市を市内外に発信してまいりたいと考えております。

そして、前途に待ち受ける課題に臆することなく市民の皆さんそれぞれが「見附に住んでいて良かった」と実感することのできるまちづくりを創造していくことにこそ、このプログラムの意義があるものと思っております。

見附市の将来のために、市民の皆様にも、どうかご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

見附市長 久住時男

目次

行財政の現状と課題	1
1 財政状況	1
2 財政状況の悪化要因	1
(1) 景気低迷、人口減による税収減少	
(2) 地方交付税の減少	
(3) 公債費の増加	
(4) 物件費等経常経費の増加	
(5) 特別会計・企業会計への繰出金の増加	
3 基金の保有状況	6
4 災害による財政への後年度影響	7
5 行政改革及び財政の健全化に向けて	7
取り組み内容	8
1 行政運営の見直し	8
(1) 民営化又は外部委託の推進	
(2) 外郭団体事務局の移管	
(3) 総人件費の削減	
(4) 人事考課制度の運用	
(5) 組織機構の見直し	
2 全事務事業の見直し	11
(1) 全事務事業の見直し	
(2) 補助金の見直し	
(3) 外部評価制度の確立	
3 受益者負担の適正化	13
(1) 公共施設使用料の有料化	
(2) 公共料金等の見直し	
(3) 消雪パイプの受益者負担のあり方	
(4) 税料金等の徴収体制の強化	
4 地域自治の推進	16
(1) 地域コミュニティ組織等の検討・創設	
(2) モデル地区の設置	
5 行財政改革による概算影響額	17

行財政の現状と課題

1 財政状況

現在、日本の経済状況としては、民間需要を中心に一部に回復基調がみられるようになってきています。しかし、地域経済においては、景気の低迷が長引き、未だ明るさが見えない状況が継続しています。また、国の行財政改革の一つとして財政規模の圧縮を図る方針を打出しており地方財政をめぐる環境は厳しい状況となっています。

こうした状態は、地方行政に大きな影響を及ぼしており、見附市の財政状況は、景気の低迷、少子高齢化の進行、人口の減少、昨年の災害の影響などによる課税基盤の弱体化などにより市税収入が減少しています。また、国の三位一体改革による補助負担金削減の税源移譲が不十分な状況に加え、歳入の中での依存度が高い地方交付税額が国税収入の落ち込みや制度見直しにより年々減少し、一般財源の安定した確保がはかれず大変厳しい状況となっています。

一方、これまでの教育施設、ごみ処理施設、福祉施設などの市民生活に不可欠な施設整備や産業育成としての農業基盤整備、下水道施設や道路整備などの社会資本整備を行ってきたこと、加えて昨年、二度に渡る大災害に係る公共施設復旧に伴い、その財源としてきた市債の残高が増加し、公債費負担が増加してきています。

また、人件費については平成 19 年度から平成 23 年度の間において退職者が増加する職員構成となっており退職手当金の支給について財政的負担が増大する事が予想されます。

この他、少子高齢化の進行に伴う保健福祉関係経費の増加、情報化社会への対応などによる物件費の増加、新規公共施設の建設及び既存公共施設の老朽化による維持費、補修費の増加、医療費や介護給付費の増加による特別会計への繰出金の増嵩など、多くの要因が重なり合って財政構造は弾力性を失い、硬直化が進んでいます。

さらに、国の行財政改革、三位一体改革による国庫補助負担金の削減、税源移譲問題、地方交付税制度の見直しの行方が不透明に推移していることが更に財政問題を複雑化させています。

このようなことから、今までの行政サービスの提供を続けていくことが困難な状況となってきています。

2 財政状況の悪化要因

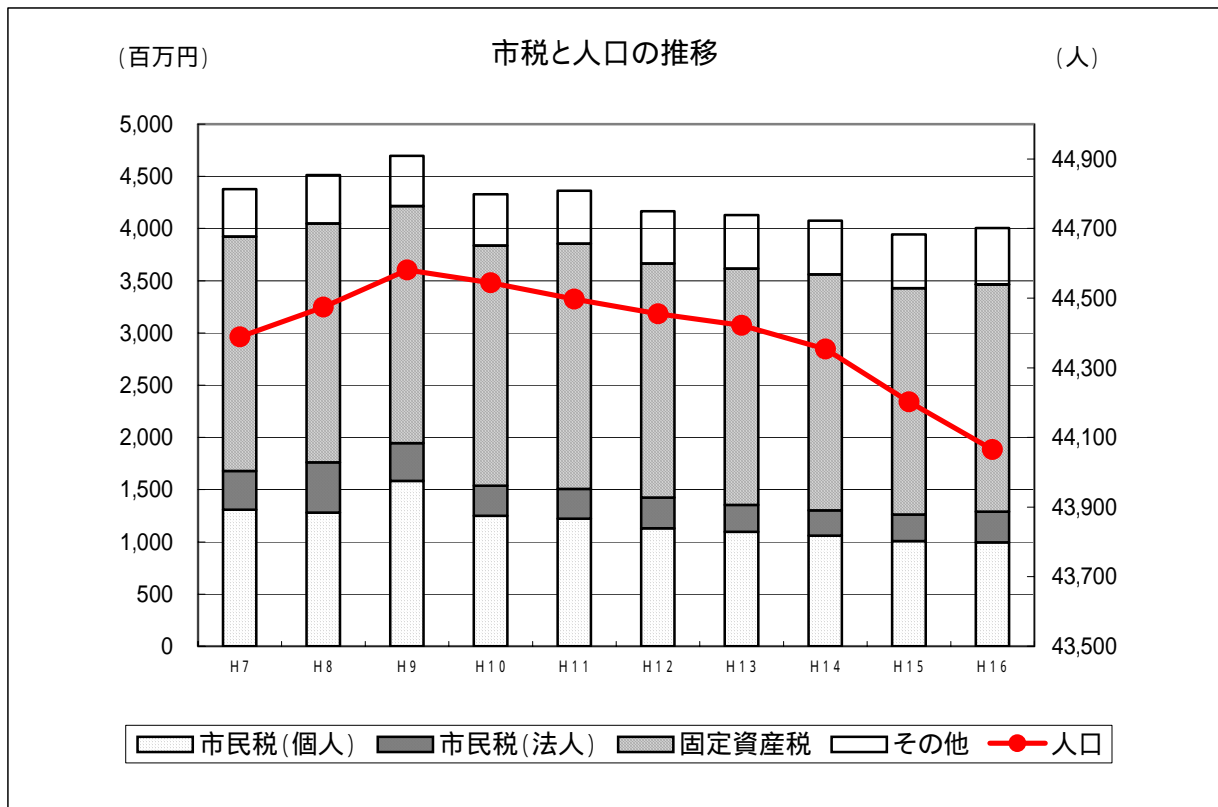
(1) 景気低迷、人口減による税収減少

市税の状況をみると平成 9 年度に約 47 億円の税収をピークに年々減少し平成 16 年度には約 40 億円まで減少し（ 14.7% ） 7 億円の減収となっています。

また、そのうち市民税（個人・法人）の推移に着目すると、同じく平成 9 年度に約 19 億円の税収があったが、平成 16 年度には約 13 億円に減少し（ 33.7% ） 6 億円の減収となっています。今後も、経済状況や将来人口の動向を考慮した場合大幅な増収は見込めない状況下にあります。

また、これまでは、固定資産税の増加により市税総額を補うことができましたが地価や物価の下落等により今後は大幅な伸びは期待できない状況にあります。

但し、当市では平成 13 年から県営産業団地に順次、優良企業の進出が始まり法人市民税の増収や固定資産税の課税免除措置後（5 年）から増収が期待でき、更に今後の企業進出により増収の可能性が残る環境にあります。



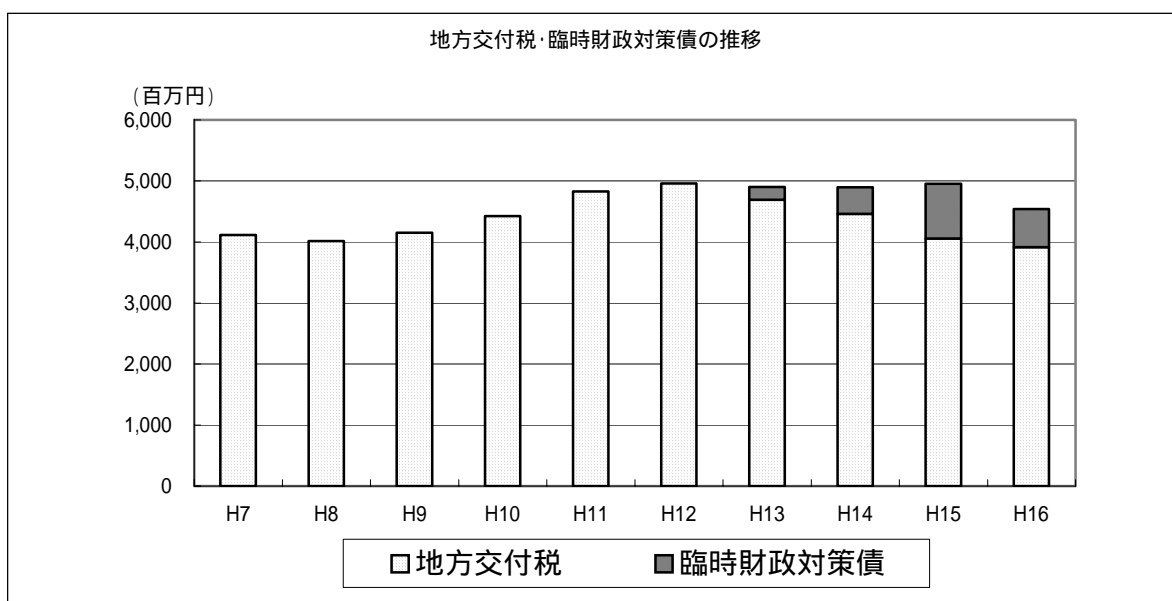
(単位：百万円・人)

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
市民税(個人)	1,309	1,280	1,583	1,250	1,224	1,130	1,098	1,061	1,007	996
市民税(法人)	370	480	361	288	285	295	255	240	256	293
固定資産税	2,243	2,286	2,271	2,299	2,345	2,239	2,263	2,258	2,165	2,177
その他	456	467	483	492	509	502	514	517	515	540
人口	44,389	44,474	44,581	44,544	44,497	44,455	44,422	44,354	44,202	44,065

(2) 地方交付税の減少

地方交付税の状況を見ると平成12年度に約50億円の交付を受けていましたが、国の財政改革の推進により年々減少し、平成16年度の大災害に対する財源支援としての特別交付税9.6億円分を差引いた額で推移を比較すると、平成16年度には約39億円まで減少し、5年間で11億円(21.0%)の減額となっています。但し、平成13年度からは地方交付税の削減分の振替措置として創設された臨時財政対策債(市債：元利償還金の100%を地方交付税算入)を発行することで一般財源の確保をはかり、平成16年度で実質約45億円の財源確保を行い、5億円(8.5%)の減額となっています。

今後は、三位一体改革により地方交付税制度の見直しが検討されていますが、国の財政悪化の状況や地方財政の縮減方針、合併市町村への優先的財政支援等を考慮した場合、大幅な増額は見込めない状況にあります。



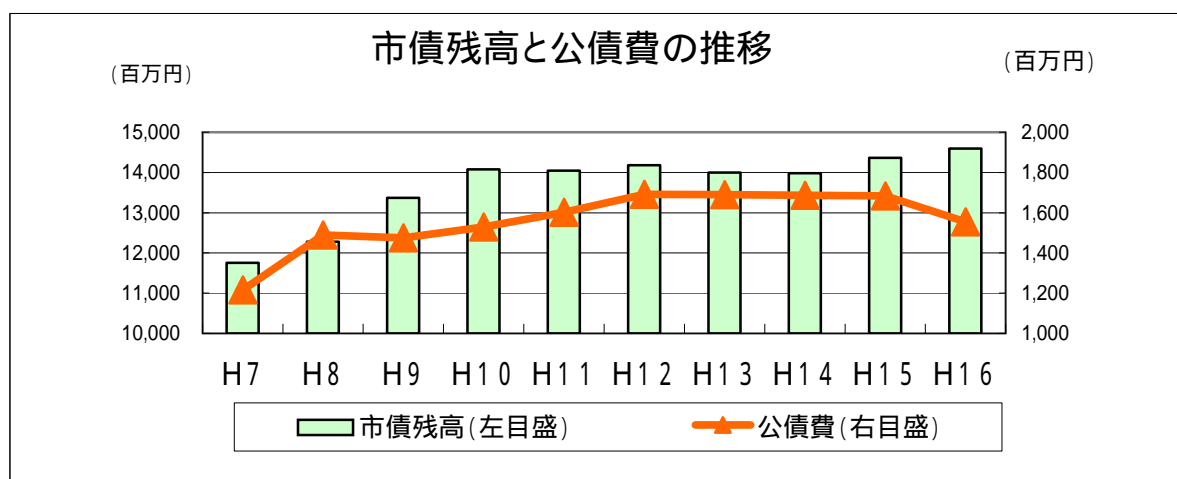
(単位：百万円)

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
地方交付税	4,116	4,015	4,152	4,423	4,824	4,959	4,692	4,457	4,055	4,874
特別交付税(災害分)										958
臨時財政対策債							210	437	895	622

(3) 公債費の増加

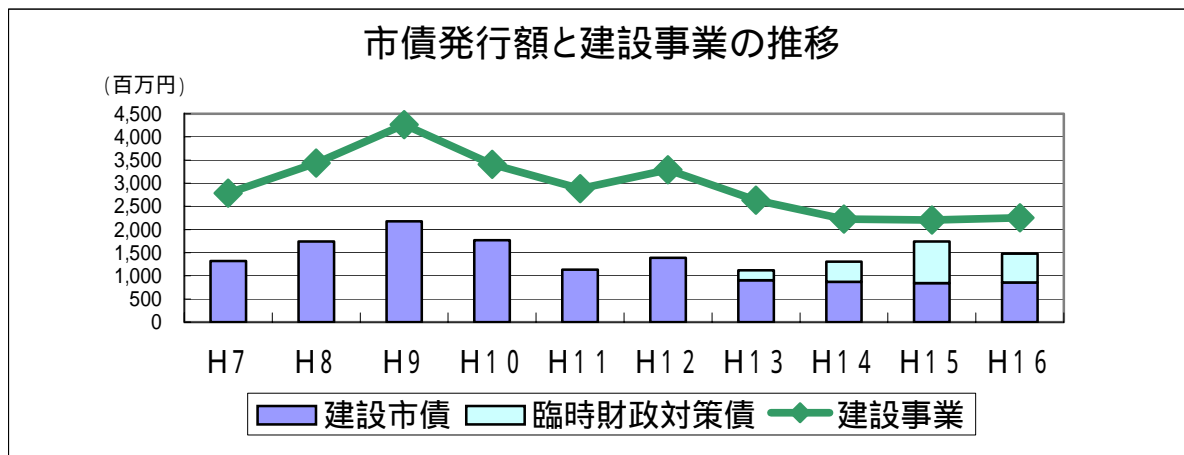
これまでの学校建設、道路整備、下水道建設等の社会資本整備や、昨年度の災害による復旧事業により、平成 16 年度末の市債残高は平成 7 年度末に比べて 1.24 倍の約 146 億円となっています。

このため、平成 13 年度以降は今後の負担増を抑制するため、建設事業及び借入を抑制しています。



(単位：百万円)

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
市債残高	11,754	12,281	13,367	14,075	14,050	14,178	14,000	13,984	14,368	14,591
公債費	1,217	1,490	1,476	1,530	1,602	1,692	1,690	1,687	1,684	1,555



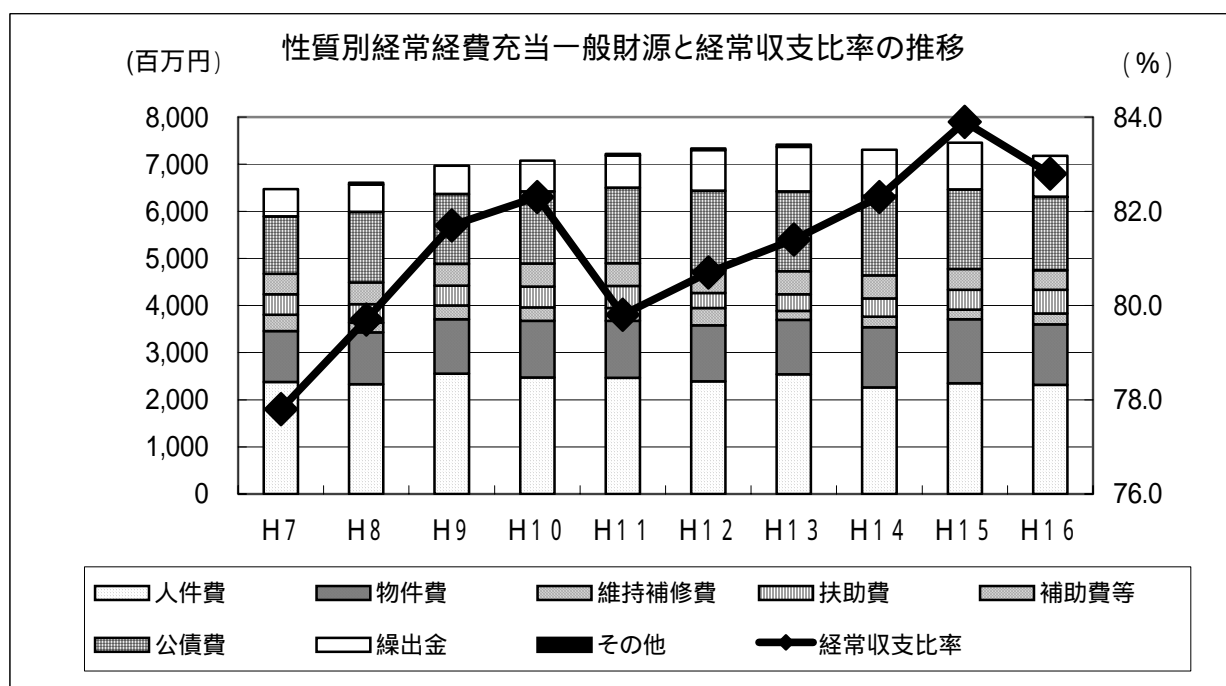
(単位：百万円)

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
建設事業債	1,321	1,745	2,178	1,771	1,135	1,391	908	868	844	856
臨時財政対策債							210	437	895	622
建設事業	2,783	3,435	4,268	3,407	2,880	3,291	2,636	2,225	2,206	2,053

(4) 物件費等経常経費の増加

少子高齢化の進行、情報化社会への対応、多様化する市民サービスの向上のためさまざまな施策を推進してきたこと等により、経常的経費が平成7年度に約65億円でしたが平成15年度には約75億円となり、約10億円、15%増加しています。

今後も、老朽化した施設の維持補修費、高齢化社会の到来による扶助費の増加についても見込まれています。



(単位：百万円)

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
人件費	2,379	2,326	2,553	2,470	2,462	2,393	2,538	2,262	2,347	2,317
物件費	1,076	1,101	1,153	1,205	1,212	1,187	1,156	1,274	1,361	1,281
維持補修費	346	208	296	286	272	364	192	229	203	233
扶助費	435	392	421	438	469	323	349	383	425	499
補助費等	438	464	461	489	480	472	491	489	438	420
公債費	1,217	1,490	1,476	1,530	1,602	1,692	1,690	1,687	1,684	1,555
繰出金	583	582	610	661	689	872	953	985	1,002	877
その他	0	46	0	0	31	33	48	0	0	0
合計	6,474	6,610	6,970	7,079	7,218	7,334	7,418	7,310	7,459	7,181
経常収支比率	77.8	79.7	81.7	82.3	79.8	80.7	81.4	82.3	83.9	82.8

物件費：臨時職員賃金や旅費、光熱水費、委託料など

扶助費：各種医療費の給付や児童手当など

公債費：市が借り入れている資金の元金及び利子

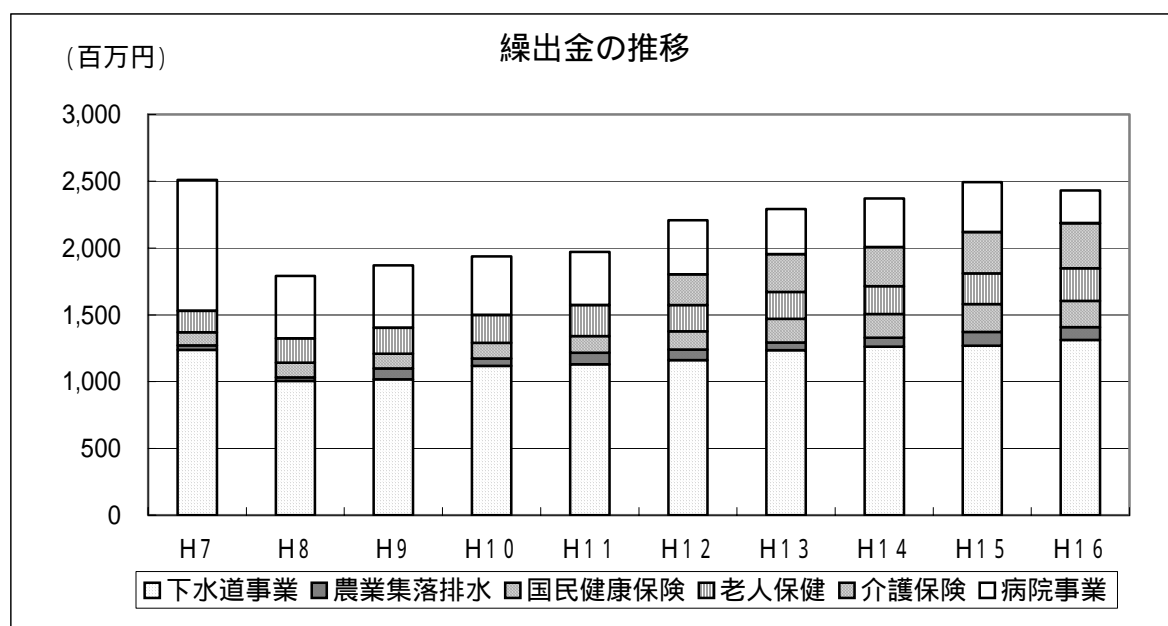
繰出金：特別会計・企業会計に対し一般会計から支出するもの

経常収支比率：義務的な経費に一般財源がどれくらい充当されているか、財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が高くなる程、財源の余裕が少なくなり、財政運営が厳しくなる

(5) 特別会計・企業会計への繰出金の増加

下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計の公債費負担の増加、介護保険特別会計、老人保健特別会計の給付費の増加により一般会計から特別会計に対する繰出金は、平成8年度の約18億円から、平成15年度には約25億円となり1.4倍、約7億円増加しています。

今後も、高齢化が進む中、社会保障費の増加による繰出金の増加は避けられず、また、下水道整備の未整備地区へ管渠拡大が予定されていることなどから公債費負担に対する繰出金の増加が見込まれています。



(単位：百万円)

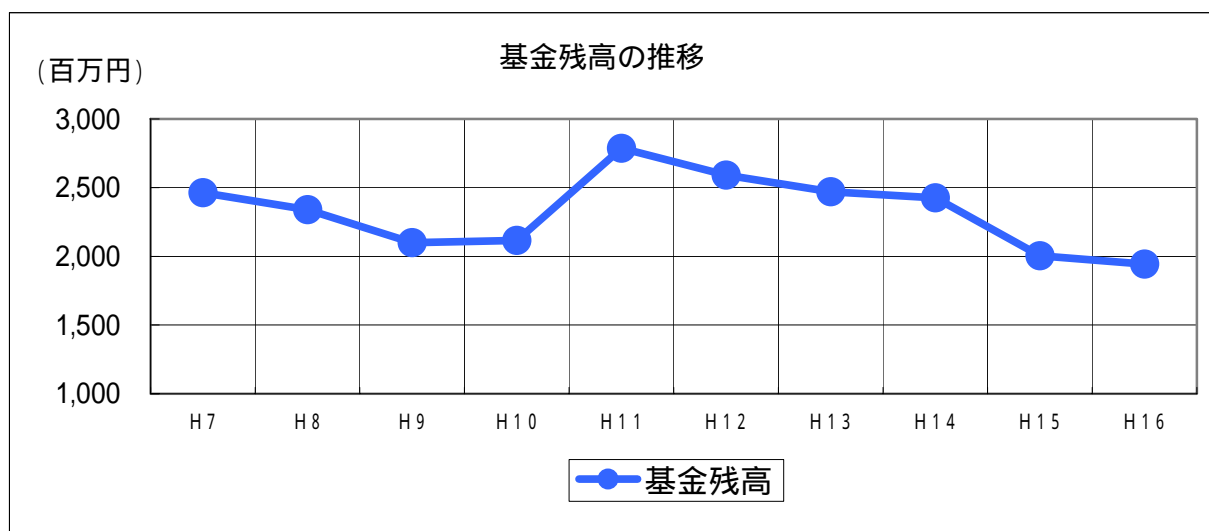
年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
下水道事業	1,238	1,005	1,017	1,117	1,131	1,162	1,235	1,261	1,270	1,215
農業集落排水	33	27	82	57	85	78	58	69	101	97
国民健康保険	99	109	109	116	125	137	176	177	210	194
老人保健	161	184	194	210	231	197	201	207	228	246
介護保険	0	0	0	0	0	230	283	292	310	337
病院事業	977	466	469	436	399	403	339	364	374	243
合計	2,508	1,791	1,871	1,936	1,971	2,207	2,292	2,370	2,493	2,332

3 基金の保有状況

当市が保有している基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための「財政調整基金」のほか、公債費の償還を計画的に行うための「減債基金」、特定の目的のために活用する「職員退職手当基金」「教育施設建設基金」などがあります。

近年、財源不足に対応するために財政調整基金を取り崩しており、基金残高の合計額は、平成 16 年度末で約 19 億円となりました。

今後も、単年度で財源が不足するような場合には基金を取り崩して対処することになります。基金等がなくなり財源不足を生じ単年度実質収支の赤字額が標準財政規模数値の 20% 以上の場合、財政再建団体となって国の指導監理のもと財政的制約や市民サービスの適正化・見直しを行うこととなります。



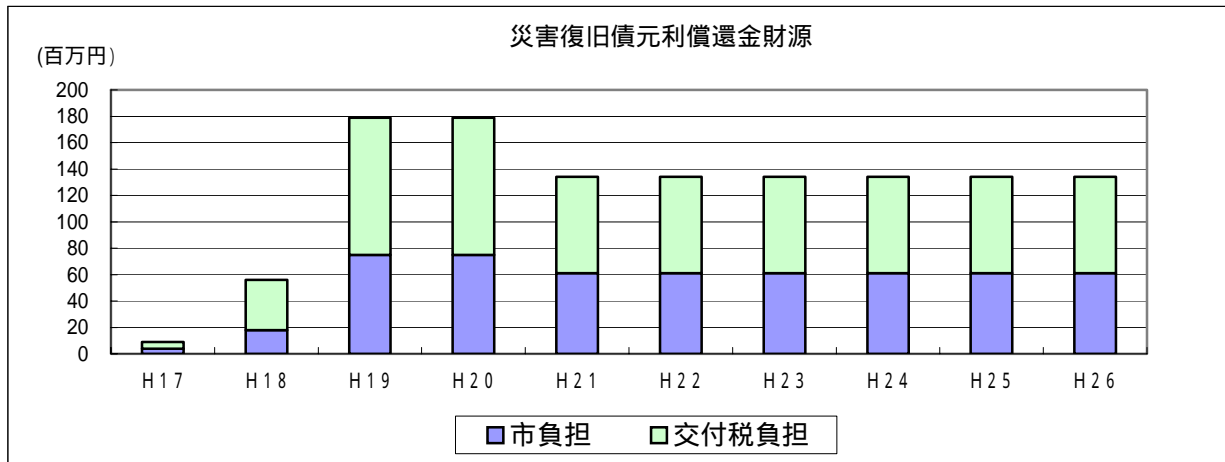
(単位：百万円)

年度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
基金残高	2,462	2,339	2,098	2,114	2,786	2,590	2,469	2,424	2,002	1,943

葛巻小学校・上北谷小学校・見附養護学校建設のため、H11の積立基金をH15までに取崩しています。他に「定額運用基金」(土地開発基金・高額療養費貸付基金・奨学金基金)が平成16年度末現在4億3千万円あります。

4 災害による財政への後年度影響

被害を受けた公共施設は道路施設、下水道施設、教育施設、福祉施設、衛生施設、ガス水道施設、消防施設、市役所等々多岐多数にわたっています。また、現時点においても、道路施設や下水道施設においては被害の拡大が続いています。従って被害総額の確定は出来ない状況ではありますが、平成 16 年度実施分、平成 16 年度繰越事業分、平成 17 年度当初予算分の総合計の災害復旧事業において発行する災害復旧市債に掛かる後年度財政負担額を積算しました。



(単位：百万円)

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
元利償還金	9	56	179	179	134	134	134	134	134	134
交付税負担	5	38	104	104	73	73	73	73	73	73
市負担	4	18	75	75	61	61	61	61	61	61

5 行政改革及び財政の健全化に向けて

本市では行政改革の取り組みを「間断なく取り組むべきテーマ」と位置づけ推進してきました。昭和 61 年に「第 1 次行政改革大綱」を、平成 8 年に「第 2 次行政改革大綱」を、そして平成 13 年に「新見附市行政改革大綱」を策定し、事務事業システムの改革、職員数の削減、給与の適正改善など内部管理経費の削減および民間委託による行政の効率化など、行政基盤の確立に向けてさまざまな取り組みを推進してきております。

今後の財政見通しとしてはさまざまな要因により、財源状況が悪化することが懸念されておりますが、これを改善すべく企業やその他施設の積極的な誘致、また優良宅地の造成や魅力的な施策による定住人口の増加をめざしてまいります。一方で職員の人員削減など大胆なコスト削減の断行や従来の行政サービス領域を見直し、市民と行政の協働でまちづくりを行ってまいります。とりわけ、「地域」が主役となって助け合いを行う地域コミュニティの構築が急務であり、これを通して地域自治を推進して行く必要があります。そして、見附に住んでいてよかった、見附に住みたいと思える、そんなまちづくりを進めてまいります。

取り組み内容

平成 17 年度から平成 19 年度までの 3 年間で自律推進プログラムの重点実施期間と位置づけ、市民との協働のもと健全な行財政運営の確立のために以下の取り組みを実施していきます。

1 行政運営の見直し

自律したまちづくりを推進していくためには歳入の確保のための取り組み、各種事務事業の見直しによるコスト削減が必要ですが、それらとともに市役所のスリム化のための改革である行政運営の見直しが不可欠です。

(1) 民営化又は外部委託の推進

多様化・複雑化する住民ニーズに適応したサービスを提供していくため「最少の経費で最大の効果をあげる」ということを基本に、「だれが最も効率的で効果的なサービスの担い手となり得るか」という視点から、公と民の役割分担を見直すものです。

ガス事業の民営化の是非を検討します。

ガス事業は民間と競合している分野であり、今後エネルギー市場の大幅な規制緩和が進むことが予測される中で将来にわたり従来どおり安定した経営と住民サービスが維持できるかなど総合的な見地で検討するものです。

実施年度			担当課
H17	H18	H19	
検討します		方針を出します	ガス上下水道局

指定管理者制度等により施設運営の民営化を検討し、できるものから実施します。

指定管理者制度：公の施設の管理運営について、民間団体や NPO をはじめ、何らかの団体であれば運営に携わることのできる制度です。民間の能力を活用し、市民サービスの向上を図ると共に経費の削減等を図ることを目的として制度化されたものです。

実施年度			担当課
H17	H18	H19	
実施します ・勤労者家庭支援施設 ・海の家	実施します ・大平森林公園 ・名木野小学校デイサービスセンター ・デイサービスセンター坂井園	その他の施設については、H17・18 で方針を検討し、可能なものから実施します 文化ホール、図書館、総合体育施設、見附運動公園、公営住宅、保育園 子育て支援センター、市民交流センター、老人いこいの家、ゲートボール場	まちづくり課ほか

公共施設維持管理業務などについては、積極的な民間委託を検討します。

- ・ 学校給食の調理業務
- ・ 道路保守業務
- ・ 浄水場の維持管理業務
- ・ 清掃センター、最終処分場の維持管理業務

(上記の中には既に一部の業務が、民間委託されているものもありますが、一層の推進を図るものとします。)

実施年度			担当課
H17	H18	H19	
個別施設ごとに民間委託の是非・方法を検討します		方針を出し、できるものから民間委託を実施します	建設課ほか

(2) 外郭団体事務局の移管

外郭団体への市の関与の必要性やその程度について総点検を行い、外郭団体の自立をサポートし、段階的に事務局の移管を進めます。

実施年度			担当課
H17	H18	H19	
実態調査をし、事務局移管について周知します		段階的に事務局の移管を進めます	生涯学習課ほか

(3) 総人件費の削減

総合的な見地から職員数の削減を行います。

病院職員を除く職員数417人(H16.4.1現在)を平成21年までに361人として56名削減をめざします。この結果、現在の職員数が約13%削減となります。自律推進プログラム重点期間の終了する平成19年度の時点で平成16年度比1億4千万円の人件費削減をめざします。

実施年度			担当課
H17	H18	H19	
病院職員を除く職員数 406人	病院職員を除く職員数 396人	病院職員を除く職員数 389人	総務課ほか

議員定数については、議会改革調査特別委員会で検討しています。

特別職の給与費は、特別職報酬等審議会に諮り、報酬の適正額について審議していただきます。

一般職の給与費は、年功的な体系から職務・職責重視となるよう見直していきます。

特殊勤務手当を見直します。

実施年度			担当課
H17	H18	H19	
随時検討・実施します			総務課

(4) 人事考課制度の運用

努力したことが報われる人事考課制度を一層推進し、組織課題に果敢に挑戦できる組織づくりを行います。

実施年度			担当課
H17	H18	H19	
実施します			総務課

(5) 組織機構の見直し

縦割りの弊害を無くし、市民にわかりやすく、利用しやすい市役所をめざします。

高い水準のサービス提供を効率よく行っていくため、市民の目線で組織・機構の改革を継続的に進めていきます。

(検討項目)

- ・市民生活課と健康福祉課の業務分担の見直しを検討します。(国民健康保険、老人保健、各種届出の窓口業務等)
- ・地域自治推進の拠点として、地域コミュニティセンターの設置を検討します。
- ・状況に応じて常に組織の見直しを検討していきます。

実施年度			担当課
H17	H18	H19	
随時検討・実施します			総務課

2 全事務事業の見直し

財政基盤の健全化に向けて、最少の経費で最大の効果をあげることを常に念頭に置きながら、無駄がないのか、限られた財源を有効に使っているかを考慮して全事務事業の見直しを行い、効率化・合理化を進めて経費の節減を図っていく必要があります。

(1) 全事務事業の見直し

「事務事業見直し基準」により、事務事業の廃止、休止、縮小、統合等、所要の改善策を講じていきます。

<事務事業見直し基準>

着眼点	チェック項目
必要性 (事業の実施)	すでに当初の目的が達成されていないか 社会経済情勢の変化により実情に合わなくなったものはないか 慣例、前例踏襲のみで行われているものはないか 本市が実施する事務事業としては、過大・華美のものはないか
妥当性 (市の関与)	市民(民間団体)の自主管理・運営が考えられるものはないか 市民と行政の相互協力が考えられるものはないか 民間委託又は民営化することが適当なものはないか 現在民間委託のもので、市が直接実施した方が有効なものはないか 国・県等が主体的に実施すべきもの又は経費負担すべきものはないか
有効性 (事業の効率)	経費及び労力に対して効果の薄いものはないか より効率的な代替策による実施が可能なものはないか 類似の事務事業を異なった所属で実施しているものはないか 異なる事務事業の一元的な実施で相乗効果が期待できるものはないか

	実施年度			担当課
	H17	H18	H19	
これまでの内部評価の実施結果を踏まえ、見直し方法の改善を図ります		実施します		企画調整課

(2) 補助金の見直し

補助金統一交付要綱を制定します。

市が全面的に裁量権をもつ補助金については、補助を受けるための条件や、補助の対象となる経費の範囲といったルールを要綱に定めます。

また、補助金は、団体に対してではなく、団体が実施する事業に対して交付することを原則に据え、団体の運営費に対する補助を見直します。

補助金に関する資料・情報の公開を行います。

補助金を受ける団体等には、自らの活動状況や活動実績を広く市民に開示してもらいます。市に提出される事業計画書や、実績報告書などの資料は、広報紙やホームページを活用し、積極的に公開していきます。

国・県・民間団体等が運営する補助制度の情報を紹介するなど、補助金を利用しやすい環境を整えます。

まちづくり補助金を拡充します。

時代にあった市民活動の活性化を支援していくため、誰でも参加できるまちづくり補助金を拡充します。

実施年度			担当課
H17	H18	H19	
随時見直し、実施します			まちづくり課

(3) 外部評価制度の確立

市民参加型の外部評価制度を導入し、実際に事務事業が行われた結果、どのような成果があげられているか、事務事業のまとめりである主要施策レベルで検証する仕組みをつくります。

現在、見附市では、全事務事業を対象とした内部評価を実施しています。しかし、内部評価は、評価主体が市職員のため、全体を意識して個々の事務事業を評価するという視点が欠如しやすくなっています。内部評価は職員の意識改革に有効な手法ではありますが、この結果のみでは、質の高い事業を実施していくことはできません。

今後は、次の段階として、内部評価（市職員が持つ専門性）に加えて、外部評価（市民の目線）を行っていく必要があります。

実施年度			担当課
H17	H18	H19	
外部評価制度を研究し、仕組みをつくりあげます	外部評価を実施します		企画調整課

3 受益者負担の適正化

行政サービスを利用する人としいない人との負担の公平性を確保するために受益者に対して応分の負担を求めていくことなど、受益者負担の原則に基づく見直しが必要です。

(1) 公共施設使用料の有料化

すでに有料化されている施設も含め、公共施設使用料の見直しを進めます。

見附市では、長い間、ほとんどの公の施設の利用に関しては無料または全額減免という取扱いがなされ、現在に至っています。利用者から見れば、当然安価であればあるほど喜ばしいものですが、公共施設の維持管理や運営に要する経費の不足分は税金で賄うことになり、市民全体で負担するということとなります。

市が、経費の縮減や効率化に努めることはもちろんですが、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性を考えた場合、利用者に応分の負担をしていただくことが必要となっています。

(対象施設)

- ・総合体育施設（総合体育館、今町地区体育館、市民プール、市民相撲場、市民弓道場、市民庭球場、市民野球場、上北谷運動広場）
- ・見附運動公園（野球場、多目的グラウンド、テニスコート）
- ・学校施設（学校開放）
- ・公民館（中央公民館、今町公民館、新潟公民館、葛巻公民館、北谷公民館、上北谷公民館、中央公民館分館）
- ・図書館（集会室など）
- ・上北谷地域開発センター
- ・勤労者家庭支援施設
- ・老人いこいの家（本町荘、今町荘）
- ・ゲートボール場
- ・山の家
- ・市民交流センター
- ・文化ホール
- ・海の家

実施年度			担当課
H17	H18	H19	
方針を検討し周知します	方針に基づき順次見直します		生涯学習課ほか

(2) 公共料金等の見直し

下水道使用料単価を改定するとともに、料金体系を逡減制から一律単価制に見直します。

下水道事業の運営において収入不足を補うために一般会計から毎年多額の補填がなされています。すなわち下水道の恩恵を受けていない市民の税金も投入されており、受益者負担の公平性の原則から下水道使用料の見直しが不可欠となっています。

また、全国的に見ても使用量が増えれば単価が上がる逡増制を採用する例が多い中で見附市では逆に使用量が多くなるほど単価が安くなる逡減制を採用していることも収入不足の一因となっており、見直しが必要です。

実施年度			担当課
H 1 7	H 1 8	H 1 9	
料金単価、体系の見直しを市民へ周知します	7月を目途に料金改定をめざします	随時検討します	ガス上下水道局

し尿汲み取り手数料単価を改定します。

し尿処理に係る経費は、汲み取り収集運搬費、施設維持費、汚水汚物処理費などからなり、本来この全ての経費を手数料で賄うべきですが、現在の手数料は、汲み取り収集運搬費より安い単価で設定されているため、手数料の見直しが必要です。

実施年度			担当課
H 1 7	H 1 8	H 1 9	
料金単価の見直しを市民へ周知します	7月を目途に料金改定をめざします	随時検討します	市民生活課

へき地保育園の保育料を見直します。

へき地保育園は、施設が改修され保育環境が整い、認可保育園との較差がなくなっており、現在の一律制の料金体系で保育料を算出することは、所得比例方式の料金体系で保育料の算出をしている認可保育園との均衡を考えると公平な受益者負担とは言えません。

しかし、へき地保育園は保育士の人数や給食室の設置などにおいて、認可保育園が満たしている児童福祉施設最低基準を満たしておらず、特別保育事業の一環として保育を実施している現状を考えると、認可保育園の保育料徴収基準額表をそのまま使用して保育料を算出することは公平な受益者負担とは言いがたいのも事実です。

へき地保育園と認可保育園の差異を考慮し、へき地保育園の保育料の見直しを行いません。

実施年度			担当課
H 1 7	H 1 8	H 1 9	
保育料の見直しを検討します	方針を決定します	方針に基づき見直します	健康福祉課

へき地保育園：和楽保育園、漆山保育園、坂井保育園、反田保育園

保険事業の安定的運営のため国民健康保険税の見直しを実施します。

低迷する経済情勢のなかで、低所得者や年金生活者の加入が多くなる傾向が強まっており、被保険者の増加等により医療費支出の増加が続いております。一方、個人所得の低迷により所得割額の低迷がつづいており財政的に非常に厳しい運営を強いられています。安定的な保険事業運営を行っていくためには、国民健康保険税の見直しをしていく必要があります。

実施年度			担当課
H 1 7	H 1 8	H 1 9	
12月に市民に周知します	4月を目途に税額改定をめざします	随時検討します	市民生活課

(3) 消雪パイプの受益者負担のあり方

消雪パイプに関わる受益者負担のあり方を引き続いて検討します。

消雪パイプの施設整備にかかる費用や毎年必要な維持運営費が財政上大きな比重を占めています。(消雪パイプにかかる経費の平成13年度から平成15年度までの年平均額は2億1200万円)維持管理や敷設替え、新設などのすべてを現状の運営制度のもとで進めていくとすると恒久的に多額の費用が必要となり、財政に占める割合が一層大きいものになることが予想されます。

実施年度			担当課
H17	H18	H19	
方針を決定し周知します	方針に基づき実施します		建設課

(4) 税料金等の徴収体制の強化

長期滞納者及び悪質滞納者には滞納処分を行うなど徴収にかかる体制と取り組みを強化します。

長引く景気の低迷により法人の倒産・廃業が相次ぎ、その所有固定資産税が滞納額の多くを占めている状況があります。また、水害・地震による納税困難者の増加も課題となっています。

税の不公平感の是正及び財源不足の縮減・解消のため、他自治体の取り組みを参考にし、徴収に係る体制と取り組みを強化します。

差し押さえなどの滞納処分に関する実施の困難さと現状分析の遅れなどが、滞納額の増加または納税意識の低下を招いた大きな要因であることは否めません。真に担税力がない納税者に対しては、滞納処分の停止等の徴収緩和制度の活用を考慮することも必要ですが、悪質または呼び出し通知、納付相談に応じないなど誠意のみられない滞納者に対しては、滞納額の多少にかかわらず厳格な執行を行っていきます。

実施年度			担当課
H17	H18	H19	
[徴収強化による市税収入の確保] 国民健康保険税を除く市税において、平成16年度実績に対し、各年度1,500万円増の徴収実績をめざします			税務課ほか

4 地域自治の推進

地域コミュニティの構築は、コミュニティ運営を担う住民自身で検討し、決めてゆくべき問題です。本プログラムでは、コミュニティ・モデル等運営のイメージや検討材料・手順案の提示にとどまらざるを得ず、今後、地域で活発に議論が行われるような雰囲気づくりに努めるほか、段階的に自分たちの住んでいる地域のことを自分たちで考え、地域づくりが行える地域自治の推進が展開できるよう支援していきます。

(1) 地域コミュニティ組織等の検討・創設

地域コミュニティ設置に向けた協議を支援します。

地域コミュニティ組織・支援組織を設置し、地域自治の確立に向けて支援します。

現代社会は、人と人のつながりが薄くなり孤立化しやすい傾向にあり、それぞれが持つ悩みや課題を一人で抱え込んでしまっていると言われていています。

このような問題を、地域に根ざした人と人とのつながりの中で課題を見つけ話し合い、解決していく仕組みが必要になっています。子育て・教育・高齢者・環境・防犯・防災など様々な分野で、地域として力を合わせて取り組んでいけるものもたくさんあります。

こうした取り組みが円滑に機能していけるよう、その仕組みづくりに全力で支援していきます。その結果として、地域がより一層輝いていければ、それが見附市全体の魅力につながるものと考えます。

- ・地域コミュニティ・モデルを提示し、地域での協議のたたき台を用意します。
- ・行政組織の枠組を変更し、地域コミュニティ運営に必要な支援を行います。
- ・地域コミュニティを支える人材づくりを支援します。
- ・ボランティア活動や NPO 活動との連携、行政機関との連携をコーディネートします。

(2) モデル地区の設置

地域コミュニティの構築に意欲のある地域から取り組みをはじめます。

モデル地域の活性化により他の地域の活性化を促し、また、良い意味での競争や交流を生み出すことで、見附市の地域自治を推進していきます。

- ・全市的に呼びかけ、地域活動・世代間交流の現状、地域を担う人材の充実度などを参考に意欲を持っている地区を先進モデル地区に指定し支援します。
- ・市の総合計画や行政機関との連携も視野に入れて、取り組みやすい活動や事業から着手していき、自発的な地域の考えを積極的に展開して頂きます。
- ・モデル地区の運営状況を P R するとともに積極的な啓発・普及に努めます。

実施年度			担当課
H 1 7	H 1 8	H 1 9	
コミュニティのモデル案を検討し、市民に提示します	モデル地区を指定し、準備が整いしだい試行します	希望地区で実施します	まちづくり課ほか

5 行財政改革による概算影響額

現時点で把握できる財政への影響額を概算すると、3年後の平成19年度には、歳入の増加と歳出の削減により2億8千万円の収支改善が図られる見込みです。

平成20年度以降においても、職員数の削減、事務事業の見直しなど歳出の削減を図ります。また、歳入面では、県営産業団地などへの企業の誘致を図るなど、法人市民税・固定資産税等の増収策により、自律した行財政運営のできる体質を構築していきます。

項 目	概算影響額
行政運営の見直し	1億4千万円
受益者負担の適正化	1億4千万円
合 計	2億8千万円